

1 事業の経過及びその成果

2019(令和1)年度の当公社の事業につきましては、定款に定める芸術文化の振興及び地域のコミュニティの育成に関する事業、スポーツ・レクリエーションの振興及び健康づくりに関する事業及びその他公益目的事業の推進に資する収益目的事業として、施設の特性を活かした事業を企画し、年間を通じて幅広い世代の方に楽しく、安心してご利用いただけるよう全体で33事業を実施し、多数の地域住民の方々に参加していただきました。本年度は、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大したことから、その感染拡大予防のための国及び埼玉県からの大規模なイベント等の自粛要請を受け、事業の開催中止や回数を減らして実施するなど、公社で出来る防止策を施しました。

また、朝霞市が第32回オリンピック競技大会及び東京2020パラリンピック競技大会の射撃競技の会場市となっていることから、下記に示すように東京2020参画プログラムに積極的に申請することで、オリンピック・パラリンピック大会に向けての機運醸成を図り、未来に繋がる機会を創出するとともに、受託施設や事業など公社の取組等のPRを行いました。

更に、地域住民の芸術文化活動やコミュニティ活動、スポーツ・レクリエーション活動や健康づくりの拠点となる朝霞市の設置する19の施設の管理運営に関する指定管理事業を併せて実施することにより、管理運営の効率化を図るとともに、ホームページ等により、公社の活動状況や財務諸表等を公表することで透明性、公平性を確保しました。

<東京2020公認プログラム>

- オリンピックに学ぼう！小学生スポーツ教室

<東京2020応援プログラム>

○朝霞市開催機運醸成PR事業

市民会館・総合体育館でのカウントダウンボード設置、ホームページでのカウントダウン表示、射撃競技のPR、前回東京オリンピックのポスター掲示、オリンピック・パラリンピック関連情報の掲示、その他機運醸成に関する情報の掲示など

○パラリンピックPR事業

正式種目「ボッチャ」体験コーナーを総合体育館に設置

- 外国人講師に学ぶやさしい英会話入門
- ウィンターコンサート
- あさか寄席

- 津軽三味線あべや

- 小学生フィジカルトレーニング教室
- みんな元気！ちびっこ体操教室
- 女子野球をみよう！

- 関東大学サッカーリーグ戦 朝霞市文化・スポーツ振興公社presents「きみは今日、大学サッカーの底力を知る」

- 小学生サッカー教室 in 彩夏祭
- ASAKAサッカーアカデミー

- はじめてのテニス教室
- レベルアップテニス教室

- プロ野球選手がやってくる!!あさか少年野球教室

- ウィンターイルミネーション

2 主要な事業内容

1. 芸術文化の振興及び地域のコミュニティの育成に関する事業(定款第4条第1項第1号・公益目的事業1)

(1)地域住民のニーズにあったよりよい内容の音楽や伝統芸能等を気軽に触れることができる機会や場を提供することで、芸術文化の振興に寄与することを目的に以下の事業を実施しました。

【朝霞市民会館】

事業名	期日	単位	入場予定人数	入場数
Asaka Swing Fellows Jazz Live	4月20日	1回	390人	436人
Concert for Babies in リハーサル室	6月8日	1回	150人	200人
HELLO! THE BEATLES	7月21日	1回	300人	325人
ベンチャーズ ジャパン・ツアー 2019	8月4日	1回	432人	558人 <small>チケット販売分 市民会館(402)</small>
Classic for Babies	10月14日	1回	620人	632人
歌声喫茶ともしび	11月22日	1回	180人	180人
ウィンターコンサート	12月14日	1回	922人	922人
JAZZ NIGHT	12月20日	1回	150人	155人
あさか寄席	1月18日	1回	390人	408人
THE BEATLES NIGHT	1月31日	1回	150人	158人
津軽三味線あべや	2月22日	1回	730人	733人
室内楽演奏会 (コロナウイルス感染拡大防止のため中止)	中 止	-	-人	-人

(2)異文化への理解を深めるとともに、言語を通じて外国文化に触れる機会を提供することにより、文化の振興並びにコミュニティの育成に寄与することを目的に以下の事業を実施しました。

【朝霞市民会館】

事業名	期日	単位	参加予定人数	参加数
外国人講師と学ばやさしい英会話入門	5月9日～7月25日	3回	30人	36人
	① 17:30～18:30	1回=12コマ	10人	12人
	① 18:45～19:45	1回=12コマ	10人	12人
	② 20:00～21:00	1回=12コマ	10人	12人

2. 芸術文化活動や地域のコミュニティ活動の促進及び地域社会の興隆のための会議への施設貸与に関する事業並びにその施設の管理運営に関する事業(定款第4条第1項第2号・公益目的事業1)

施設名	内容
①朝霞市民会館	朝霞市から指定管理を受けた朝霞市民会館を芸術文化活動や地域のコミュニティ活動の促進及び地域社会の興隆のための会議へ貸与し、朝霞市民会館を効果的、効率的に管理運営することで、施設の価値を上げると同時に、芸術文化活動やコミュニティ活動の促進を図りました。

3. スポーツ・レクリエーションの振興及び健康づくりに関する事業(定款第4条第1項第3号・公益目的事業2)

(1)スポーツに接するための機会や更なる飛躍を目指すための機会を提供することで、スポーツやレクリエーションの振興に寄与することを目的に以下の事業を実施しました。

【朝霞市立武道館】

事業名	期 日	単 位	参加予定 人数	参加数
みんなげんき！ちびっ子体操教室			165 人	211 人
①第1期	① 4月12日～ 5月31日	5回 1回=8コマ 5期=6コマ	33 人	39 人
②第2期	② 6月 5日～ 7月26日		33 人	45 人
③第3期	③ 9月 4日～10月25日		33 人	41 人
④第4期	④ 11月 8日～12月27日		33 人	46 人
⑤第5期	⑤ 1月17日～ 2月28日		33 人	40 人
子育てパパママのスポーツ教室			36 人	45 人
①第1期	① 5月13日～ 6月24日	2回 1回=4コマ	18 人	20 人
②第2期	② 9月9日～ 10月28日		18 人	25 人

【青葉台公園】【内間木公園】

事業名	期 日	単 位	参加予定 人数	参加数
はじめてのテニス教室			34 人	43 人
①上期	① 4月5日～ 6月7日	2回 1回=8コマ	17 人	21 人
②下期	② 10月11日～12月6日		17 人	22 人
レベルアップテニス教室			34 人	39 人
①上期	① 4月5日～ 6月14日	2回 1回=8コマ	17 人	21 人
②下期	② 10月18日～12月13日		17 人	18 人

【朝霞中央公園】

事業名	期 日	単 位	参加予定 人数	参加数
小学生サッカー教室 in 彩夏祭	8 月 3 日		336 人	358 人
	① 午前(小学1～3年生)	1回 1日2回開催	168 人	202 人
	② 午前(小学4～6年生)		168 人	156 人
ヴィーナスリーグをみよう！	5 月 2 日	1回	700 人	1575 人
プロ野球選手がやってくる!! あさか少年野球教室	12 月 1 日	1回	90 人	129 人
ASAKAサッカーアカデミー			144 人	202 人
①第1期	① 4月1日～ 7月8日	3回 1回10コマ 3期=7コマ	48 人	68 人
②第2期	② 9月2日～ 11月25日		48 人	68 人
③第3期	③ 12月23日～ 2月 26日		48 人	66 人
関東大学サッカーリーグ戦朝霞市文化・スポーツ振興 公社presents「きみは今日、大学サッカーの底力を知る」			200 人	1486 人
①第1期	① 6月1日	2回	100 人	589 人
②第2期	② 10月5日		100 人	897 人
ASAKAフィジカルトレーニングクラブ～プレ開催～	2 月 10 日	1回	100 人	47 人

【自衛隊体育学校】

事業名	期 日	単 位	参加予定 人数	参加数
オリンピックに学ぼう！小学生スポーツ教室	2 月 2 日	1回	36 人	60 人

(2)流行を取り入れた運動や体操、また適切な運動方法のアドバイスを通じ、体を動かすための機会を提供することで、地域住民の健康づくりに寄与すること及び運動の習慣化の促進を目的に以下の事業を実施しました。

【朝霞市立武道館】

事業名	期 日	単 位	参加予定 人数	参加数
ビューティピラティス教室			63 人	70 人
①第1期	① 4月3日～ 6月26日	3回 1回=12コマ 3期=10コマ	21 人	23 人
②第2期	② 9月 4日～11月 20日		21 人	27 人
③第3期	③ 12月18日～ 2月 26日		21 人	20 人
すっきり骨盤体操教室			63 人	86 人
①第1期	① 4月4日～ 6月27日	3回 1回=12コマ 3期=10コマ	21 人	30 人
②第2期	② 9月 5日～11月 21日		21 人	29 人
③第3期	③ 12月19日～ 2月 27日		21 人	27 人
いきいきヨガ教室			126 人	115 人
①第1期	① 4月 2日～ 6月25日	3回 1回=12コマ 3期=9コマ	42 人	40 人
②第2期	② 9月 3日～11月 26日		42 人	42 人
③第3期	③ 12月17日～ 2月 25日		42 人	33 人

【北朝霞公園野球場】

事業名	期 日	単 位	参加予定 人数	参加数
小学生フィジカルトレーニング教室			280 人	299 人
①第1期	① 4月 4日～ 5月30日	5回 1回=8コマ 5期=7コマ	56 人	62 人
②第2期	② 6月13日～ 8月29日		56 人	56 人
③第3期	③ 9月 5日～10月31日		56 人	70 人
④第4期	④ 11月14日～12月26日		56 人	58 人
⑤第5期	⑤ 1月30日～ 2月 27日		56 人	53 人

【朝霞中央公園】

事業名	期 日	単 位	参加予定 人数	参加数
お外ヨガ			120 人	152 人
①第1期(朝ヨガin朝霞中央公園)	① 4月20日	2回 1回=1コマ	60 人	55 人
②第2期(夜空ヨガin朝霞中央公園)	② 9月21日		60 人	97 人
スポーツ・レクリエーション 指導者育成セミナー	11 月 13 日	1回	36 人	34 人
第4回ノルディック・ウォーク健康増進フェスタ	11 月 10 日	1回	100 人	332 人

【青葉台公園】

事業名	期 日	単 位	参加予定 人数	参加数
コンテナガーデン教室	4月3日～ 4月24日	1回=4コマ	16 人	10 人

4. スポーツ・レクリエーション及び健康づくりのための施設貸与に関する事業
並びにその施設の管理運営に関する事業(定款第4条第1項第4号・公益目的事業2)

施設名	内容
①朝霞市体育施設 朝霞市立総合体育館 朝霞市立武道館 朝霞市立滝の根テニスコート 朝霞中央公園野球場 朝霞中央公園陸上競技場 青葉台公園テニスコート 青葉台公園芝生広場 北朝霞公園野球場 弁財公園テニスコート 内間木公園ソフトボール場 内間木公園テニスコート 内間木公園弓道場 上野荒川運動公園野球場 上野荒川運動公園サッカー場	朝霞市から指定管理を受けた朝霞市体育施設及び都市公園施設をスポーツ・レクリエーション活動及び健康づくりのために貸与し、朝霞市体育施設及び都市公園施設の管理運営を効果的、効率的に管理運営することで、施設の価値を上げると同時に、スポーツやレクリエーション活動、健康づくりの促進を図りました。
②都市公園施設 朝霞中央公園 内間木公園 青葉台公園	

5. その他公益目的事業の推進に資する収益目的事業(定款第4条第2項第2号・収益目的事業1)

(1) 葬儀に関する種々の情報を提供することで地域社会や住民への貢献を果たすことを目的に、以下の事業を実施しました。

【朝霞市斎場】

事業名	期日	単位	参加予定人数	参加数
葬儀個別基本相談	奇数月(友引日)		15人	13人
①第1回	① 5月 9日	6回	3人	3人
②第2回	② 7月 5日		3人	1人
③第3回	③ 9月 17日		3人	1人
④第4回	④ 11月 25日		3人	6人
⑤第5回	⑤ 1月 21日		3人	2人
⑥第6回(コロナウイルス感染拡大防止のため中)	⑥ 中 止		-人	-人
葬祭セミナー	11月 13日	1回	50人	48人

(2) 公益目的事業の推進に資するために以下の施設の貸与に関する事業並びにその施設の管理運営を行いました。

施設名	内容
①朝霞市民会館	朝霞市から指定管理を受けた朝霞市民会館の施設の有効利用を促進するために、披露宴会室を使った懇親会、企業の戦略会議や研修、採用試験など公益目的以外(芸術文化活動や地域のコミュニティ活動等以外の利用目的)での会議室や披露宴会室の利用に対して施設の貸与を行いました。
②朝霞市斎場	朝霞市から指定管理を受けた朝霞市斎場を葬祭を目的とする者に宗教や宗派に制限を設けることなく貸与し、朝霞市斎場の管理運営を効果的、効率的に管理運営することで、地域社会に貢献し、よりよい社会の形成を図りました。

(3) 都市公園の園地利用者の利便性と利用促進を目的とし、公益目的事業の推進に資するために移動販売車の販売場所提供事業を実施しました。

施設名	出店回数	出店日数	販売内容
朝霞中央公園	3回	3日	クレープ・かき氷・ピザ・焼き芋・そば ・焼き鳥・バナナジュース
青葉台公園	134回	111日	クレープ・かき氷・ピザ・焼き芋・そば ・焼き鳥・バナナジュース

3 役員会等に関する事項

(1)理事会

開催年月日	議題	会議の結果
2019年5月16日	特定資産取得・改良資金の保有の件(朝霞中央公園野球場ｽﾌﾟｰﾄﾞ 改修資金) 2018年度事業報告及び決算承認の件 2018年度定期提出書類(事業報告)の提出の件 2019年度資金収支補正予算(第1号)承認の件 2019年第2回定時評議員会の招集及び提出議案の件	可決 可決 可決 可決 可決
2019年6月10日	当法人の主たる事務所の移転の件	可決
2019年7月18日	2019年第3回臨時評議員会への提出議案の件	可決
2019年12月2日	2019年度変更事業計画(第1号)及び資金収支補正予算(第2号)承認の件	可決
2020年1月17日	2020年第1回臨時評議員会の招集及び提出議案の件	可決
2020年3月2日	2019年度資金収支補正予算(第4号)承認の件 2020年度事業計画及び収支予算承認の件 特定資産取得・改良資金(総合体育館壁面サイン設置資金)の積立額及び積立限度額の変更の件 特定資産取得・改良資金(市民会館ホール扉改修資金)の積立額及び積立限度額の変更の件 2020年第2回臨時評議員会の招集及び提出議案の件	可決 可決 可決 可決 可決

(2)評議員会

開催年月日	議題	会議の結果
2019年5月31日	2018年度事業報告及び決算承認の件 理事1名の選任の件	可決 選任
2019年7月29日	理事1名の選任の件	選任
2020年1月29日	評議員3名の選任の件	選任
2020年3月27日	公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社役員等の報酬及び費用弁償等に関する規則の一部改正の件 理事並びに監事の報酬の総額の件 理事1名の選任の件	可決 選任 選任

Ⅱ 役員等に関する事項

(1)理事

役職名	氏名	任期	常勤・非常勤	他の法人等の代表状況等
理 事 長	關 野 武 男	2020年定時評議員会の終結時	非常勤	
副 理 事 長	芳 野 吉 嗣	//	非常勤	
理 事	石 原 茂	//	非常勤	
理 事	永 峯 義 雄	//	非常勤	
理 事	矢 島 ゆきみ	//	非常勤	
理 事	宮 崎 進	//	非常勤	
理 事	野 京 子	//	非常勤	
理 事	藤 田 良 子	//	非常勤	
理 事	野 本 正 幸	//	非常勤	
理 事	永 里 孝 太	//	非常勤	

(2020年3月31日現在)

(2)監事

役職名	氏名	任期	常勤・非常勤	他の法人等の代表状況等
監 事	木 下 五 男	2020年定時評議員会の終結時	非常勤	
監 事	田 中 茂 義	//	非常勤	

(2020年3月31日現在)

(3)評議員

役職名	氏名	任期	常勤・非常勤	他の法人等の代表状況等
評 議 員	須 田 義 博	2020年定時評議員会の終結時	非常勤	
評 議 員	駒 牧 容 子	//	非常勤	
評 議 員	中 井 ノブエ	//	非常勤	
評 議 員	小 寺 崇 夫	//	非常勤	
評 議 員	上 田 秀 子	//	非常勤	
評 議 員	土 佐 隆 子	//	非常勤	
評 議 員	下 田 純 子	//	非常勤	
評 議 員	山 崎 茂 治	//	非常勤	
評 議 員	鈴 木 静 江	//	非常勤	
評 議 員	浅 川 俊 夫	//	非常勤	
評 議 員	高 橋 右 一	//	非常勤	
評 議 員	山 内 善 四郎	//	非常勤	

(2020年3月31日現在)

(4)退任した役員等

氏 名	退任時の職名	退 任 日	退 任 理 由
太 田 敦 子	理 事	2019年5月31日	一身上の都合による
橋 本 芳 博	評 議 員	2020年1月31日	一身上の都合による
本 山 好 子	評 議 員	2020年1月31日	一身上の都合による
福 川 鷹 子	評 議 員	2020年1月31日	一身上の都合による

(5)役員等の報酬等

区 分	人 数	報酬等の総額(円)	備 考
理 事	8 名	145,600	
監 事	1 名	62,400	
評 議 員	10 名	104,000	
合 計	19 名	312,000	

(2020年3月31日現在)

Ⅲ 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1)公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社職員勤務評定取扱要領

公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社組織及び事務処理規則に準じて、各役職等の評定者を改正し、整備を行った。

(2)公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社臨時職員の賃金に関する取扱要領

最低賃金の増額改定(埼玉県926円)となることから、現在の時間給の額を20円引き上げ、930円とし、臨時職員の時間給の増額を行った。また、臨時職員の時間給について、ベースアップ方式を廃止し、固定式を採用し、賃金体系の整備を行った。

(3)公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社臨時職員就業規程の一部改正

臨時職員の労働契約期間を67歳から最長70歳を超えた最初の3月31日まで(本人が希望しなおつ勤務成績が良好かつ選考によって承認された場合に限る)と改正し整備を行った。

(4)公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社報酬及び費用弁償等に関する規則の改正

常勤役員の給料について、市の部長職が再任用となった場合の給料と同等額まで支給できるよう改正し体制を整えた。